

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	須賀川地区 (雲岩寺・川上・南方地区)	令和3年3月25日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82.16 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51.31 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>地区全体で高齢化、後継者不足が進行している。</p> <p>近年、米価が下がっており、増々離農が危惧される。食味がいいので何とか残していきたいが、出荷すると栃木県米で統一されてしまい勿体ない。</p> <p>地区の大部分が土地改良を行っていないため、耕作条件が良くはない。土地改良も検討したいが後継者がいないため現実的に難しい。山が多いため日照不足であり、獣害（イノシシ、一部シカ）が増えている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区の中心的担い手を含めたグループでの耕作の維持が将来方針につながると思われる。また、5年、10年を見据えてグループでの世代交代も検討していく。</p>
<p>高齢化、後継者不足が進む中、中山間地域等直接支払の活動の継続は地区の農地を守るための有効な手段であるため、今後も地区の担い手を中心とした当該活動を継続させていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>中山間地域等直接支払の取組方針</p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針</p> <p>耕作放棄地を利活用してお茶を栽培する団体があり、今後も活動を継続させていく。</p>